

INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

こころの健康相談会のお知らせ

専門医（精神科医）によるこころの健康相談会を開催します。「眠れない日が続く」「介護に疲れて気分が落ち込む」など、心に関するお悩みのある方とご家族が対象です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談無料・事前予約必要

※時間の都合で、4人ほどで締め切らせていただきます。9月19日（水）までに電話等でご予約ください。

日時 9月24日（月）

午前9時30分～11時30分

会場 佐和田行政サービスセンター

2階（保健センター）

申込み・お問い合わせ

佐渡市社会福祉課障がい福祉係
☎63-5113もしくは各支所市民課まで

子ども医療費助成の対象者 拡大について

9月1日より、子ども医療費助成事業における入院および通院の受給期間を中学校卒業までに拡大しました。

拡大対象となるご家庭には、既に受給者証発行申請書もしくは受給者証が郵送されています。申請書が郵送された方や、郵送された受給者証と現在お持ちの健康保険証が異なる方は、医療機関を受診される前に申請や変更手続きをお願いします。申請等の手続きは、本庁、各支所市民課もしくは行政サービスセンター窓口にて行っております。

お問い合わせ 市役所市民生活課 健康推進室 健康増進係 ☎63-3115

ウイルス性肝炎（B型・C型） 相談・検査のご案内

佐渡市は、肝炎ウイルス検査でB型肝炎と診断される人の割合が、県平均の約2倍以上高くなっています。

肝炎ウイルスの感染は、検査を受けてみなければわかりません。特に40歳以上の方で一度も検査を受けたことのない人は、是非一度検査を受けてください。

検査は無料匿名で行っています。まずは御相談ください。

日時 9月24日（月）午後1時～4時

10月22日（月）午後1時～4時

会場 佐渡保健所

（相川二町目浜町20-1）

申込み 前の週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話（74-4300）までお電話ください。

エイズ相談・検査のご案内

エイズは特別な人だけがかる病気ではありません。

エイズウイルスの感染は、検査を受けてみなければわかりません。

検査は無料匿名で結果は約1時間でわかります。まずは御相談ください。

日時 9月24日（月）午後1時～4時

10月22日（月）午後1時～4時

会場 佐渡保健所

（相川二町目浜町20-1）

申込み 前の週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話（74-4300）までお電話ください。

ひとり親家庭等を支援する 2つの制度をご紹介します

児童扶養手当

離婚・死亡などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。その目的はひとり親世帯等の生活の安定と自立を促進することにあります。

立を促進することにあります。

○支給対象者

- 次のいずれかに該当する児童を養育する父、母または養育者
- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障がい者である児童
- 母が未婚で出生した児童 など

ただし、このような児童を養育しているも、一定の条件が満たされていない場合は支給要件には該当しません。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等に対し、医療費の本人負担の一部を助成する制度です。

○助成対象者

- 母子家庭・父子家庭の父母と児童
- 父母のいない児童を養育している者と児童 など

ただし、このような児童を養育しているも、一定の条件が満たされていない場合は、助成要件には該当しません。

※児童とは、18歳になり最初の3月31日までの児童が対象となります。

（一定の障がいの状態にある児童の場合には20歳の誕生日の前日まで）

※どちらの制度もご本人様からの申請が必要となります。

お問い合わせ

市役所社会福祉課 子育て支援係

☎63-5113

または各支所市民課・行政サービスセンター